

狛江市公共施設整備計画

平成 24 年 11 月

狛江市

目 次

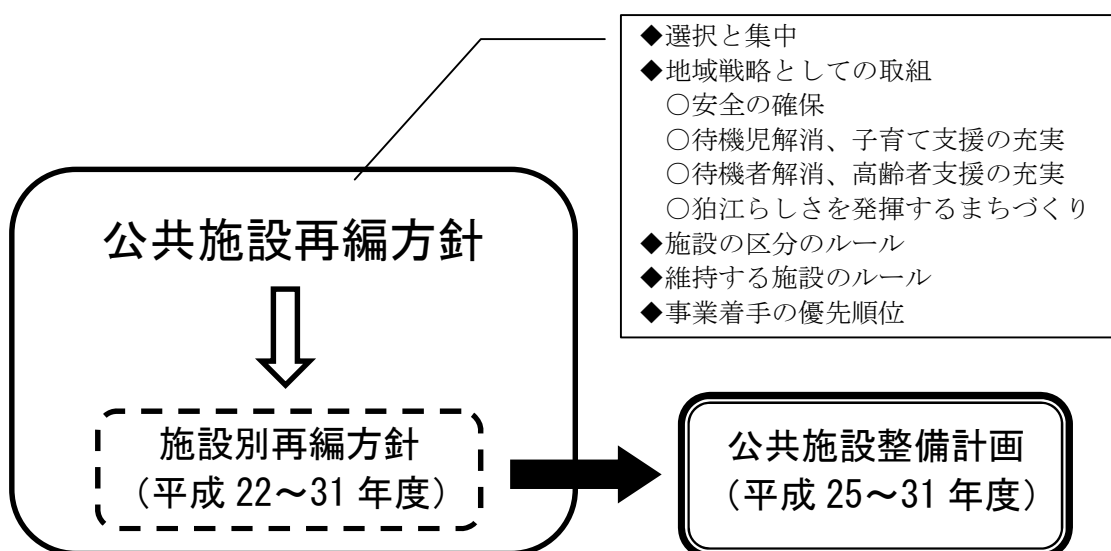
1	粕江市公共施設整備計画の策定にあたって	1
2	これまでの整備状況と見直しについて	2
3	主な整備内容	3
4	施設別整備状況及び方針	5
5	整備費用	9
6	整備スケジュール	10
7	今後の課題	12

1 狛江市公共施設整備計画の策定にあたって

狛江市では、公共施設の整備・維持管理・運営を計画的かつ効率的に実施することにより、市の持続的な発展と豊かな市民生活の確保に資することを目的として、平成 21 年 12 月に狛江市公共施設再編方針（以下「再編方針」という。）を策定しました。この再編方針では、狛江市における公共施設及び公共サービスの提供に関する基本的な考え方を示すとともに、施設別再編方針として平成 22 年度から 31 年度までの 10 年間の公共施設の整備スケジュールを示しました。

再編方針で示された整備スケジュールに基づき、これまでの 3 年間で学校施設の耐震化や保育園の整備等については計画通り着実に進捗しているところです。しかし、各施設を再配置するにあたっての核としていた狛江第三中学校の旧狛江第四小学校跡地への移転については、現在旧狛江第四小学校跡地を含む周辺の一体的なまちづくりを具体的に検討しており、現時点での狛江第三中学校の移転は困難との判断から中止することとしました。これにより施設整備をするにあたって再検討が必要な施設があることや財政状況も踏まえたうえで再編方針のうち施設別再編方針について見直しを行い、狛江市公共施設整備計画として策定しました。

この見直しを行うにあたっては、再編方針の基本原則は踏まえたうえで、平成 25 年度から 31 年度までの個別施設の整備計画について整備の内容、規模、時期、費用等を見直し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供に向けて実効性のある整備プログラムとしました。



2 これまでの整備状況と見直しについて

再編方針では、避難所となる学校体育館、保育園及び学校校舎の耐震化並びに子育て支援及び高齢者支援の充実を優先的に事業着手することとしていました。また、障がい者支援施設及び市民活動支援施設の整備についても、財政状況を確認しながら取り組むこととしています。

これに基づき学校施設については、平成 24 年度中には校舎、体育館ともに耐震化が完了し、保育園の耐震化等の整備についても計画通り進捗しています。また、市の防災拠点として防災センターの整備を現在行っているところです。高齢者支援については、旧狛江第七小学校跡地に社会福祉法人による特別養護老人ホームの誘致が決まり、平成 26 年度中に開設される予定になっています。

再編方針では、施設の再配置の核として狛江第三中学校を旧狛江第四小学校跡地に移転することとしていましたが、現時点では実現することが困難であることから中止することとしました。狛江第三中学校の移転中止は、新図書館の建設や福祉作業所の統合、教育研究所の移転、市民センター内への古文書・文化財等の展示・保管施設としての活用等に影響するとともに、その他の施設についても市の財政状況を勘案し、後年度への負担を抑制するためにも整備の内容、規模、時期等を改めて見直しをすることとしました。

見直しにあたり優先的に着手すべき施設である子育て支援施設については、全保育園の整備終了後の狛江駅前仮園舎を改修し、子ども家庭支援センターとして整備します。また、宮前保育園と和泉児童館との複合施設としての建て替え及び民間活力の導入を検討し、新たな子育てサービスの展開を目指します。障がい者支援施設については、市内 3 か所にある福祉作業所を機能集約し、作業環境及び生産性の向上を図るため、社会福祉法人と連携した施設整備を検討します。また、発達障がいに関する支援ニーズが増加かつ多様化しており、支援体制の整備に向けた検討をします。狛江駅前三角地での整備を検討していた市民活動支援センター及び障がい者就労支援の場の提供については、新たに施設を整備するのではなく、当面は空き店舗等の活用も視野に入れて検討します。

その他の施設についても、市内の限られたスペースの中でどのように公共施設を配置すれば、求められるサービスを提供できるかについて検討し、本計画を策定しました。また、旧狛江第四小学校跡地や狛江駅前三角地の活用等については、今なお課題として残っており、あわせて社会情勢の変化による新たな課題に対応するためにも、行財政改革を推進し、財政の健全化に取り組む必要があります。

3 主な整備内容

(1) 耐震化が必要な施設

施設名	整備予定 年 度	整備の考え方
駄倉保育園	平成 25 年度	耐震改修に合わせて増築を行い、定員増を図る。
市庁舎	平成 25 年度 平成 26 年度	防災センターとして増築棟を整備するとともに、本庁舎の耐震改修を行う。 (耐震化は 25 年度に完了するが、改修は 26 年度の前半まで継続する。)
三島保育園	平成 26 年度	耐震診断の結果を踏まえ耐震改修を行う。
岩戸地域センター	平成 26 年度	耐震診断は未実施だが、隣接する消防団第五分団器具置場の耐震化が困難であり、敷地の有効活用も考え複合施設として建て替えを行う。
西和泉体育館	平成 26 年度	地区計画の策定中であり、体育施設として暫定利用しているが、避難所として位置付けられていることも踏まえ耐震化を行う。
宮前保育園	平成 27 年度	耐震診断は未実施だが、隣接する和泉児童館との複合化も含め建て替えを検討する。
市民センター	平成 27 年度	耐震診断を実施したうえで、必要に応じて耐震改修を行う。
教育研究所	(平成 28 年度)	耐震診断を実施したうえで、必要な整備を検討する。
消防団第三分団 器具置場	平成 30 年度	耐震改修が困難な建物であり、現在の敷地では建て替えもできないため、狛江消防署猪方出張所移転後に建て替えを行う。

(2) 機能を移転又は拡充する施設

施設名	整備予定 年 度	整備の考え方
宮前保育園 和泉児童館	平成 27 年度	保育園と児童館との複合施設としての建て替えと民間活力の導入を検討し、新たな子育てサービスの展開を目指す。
和泉多摩川地区センター	平成 28 年度	多目的トイレの設置等トイレ機能を拡充するとともに地区センター機能を維持するため、建て替えを行う。
子ども家庭支援センター	平成 28 年度	全保育園の整備終了後に狛江駅前仮園舎に必要な改修を行い、岩戸児童センター内にある子ども家庭支援センターを移転する。
岩戸児童センター	平成 29 年度	同じ施設内にある子ども家庭支援センターの移転後に必要な改修を行い、児童センター機能を拡充する。

(3) 新設する施設

施設名	整備予定 年 度	整備の考え方
狛江第一小学校	平成 25 年度	大規模マンションの建設による児童数の増加に対応するため、特別活動等のスペースとして増築棟を整備する。
給食センター	平成 26 年度 平成 27 年度	安全で安心な中学校給食を継続的に提供するために給食センターを新設する。

4 施設別整備状況及び方針

■地域センター・地区センター

- 上和泉地域センターは、平成 24 年度に東京都施工による耐震補強に合わせて改修を行っています。
- 岩戸地域センターは、隣接する第五分団器具置場の耐震化が困難なため、敷地の有効活用を考えて複合施設として建て替えを行います。
- 和泉多摩川地区センターは、多摩川に隣接しているため、集会施設としての機能だけでなく、多摩川を散策する人たちのトイレ施設としてのニーズも高く、多目的トイレの設置等も求められていることから、現施設を 3 階建てに建て替えることで、トイレ機能の拡充と地区センター機能の維持を図ります。

■保育園

- 市立保育園 6 園を平成 23 年度から順次耐震化等整備を行っているところですが、工事中の一時移転施設として平成 22 年度に狛江駅前に仮園舎を整備しました。
- 藤塚保育園は、平成 23 年度に東京都施工による耐震補強に合わせて改修工事を実施しました。また、平成 24 年度は駒井保育園の建て替えを行っています。
- 狛江駅前にあった旧自転車撤去保管場所に民設民営による新設保育園を誘致するとともに、このほかにも民設による認可保育所の新設に向けて準備が進められており、ともに平成 25 年 4 月に開園する予定です。
- 駄倉保育園と三島保育園は、耐震診断の結果を踏まえ耐震改修を行います。
- 宮前保育園は、耐震診断が未実施ですが、隣接する和泉児童館との複合施設として建て替えと民間活力の導入を検討し、新たな子育てサービスの展開を目指します。
- 和泉保育園は耐震診断の結果、必要な耐震性能を有しているため、他園の整備終了後に必要な改修を行います。

■学童保育所

- 猪方前原学童保育所の借地返還に伴い、平成 23 年度に狛江第六小学校敷地内に駒井学童保育所を新設しました。また、平成 24 年度に上和泉学童保育所の改修を行っています。
- 今後、子ども・子育て関連 3 法の成立に伴う新たな制度への移行による学童クラブの需要を見極めたうえで必要な改修を行うとともに、学校敷地内への整備を検討します。

■子育て支援施設

- 子育て支援施設である岩戸児童センター、和泉児童館及び子ども家庭支援センターは、現在指定管理者が運営することで多様な子育てサービスの提供を行っています。
- 全保育園の整備終了後に粕江駅前仮園舎に必要な改修を行った後、岩戸児童センター内にある子ども家庭支援センターを移転し、子育て支援の充実を図ります。また、移転後には岩戸児童センターの改修を行い、児童センターの機能を拡充します。
- 和泉児童館は、宮前保育園との複合施設として建て替えと民間活力の導入を検討し、新たな子育てサービスの展開を目指します。

■障がい者支援施設

- 福祉作業所は、市内3か所に施設がありますが、いずれの施設も十分なスペースが確保できないため、社会福祉法人と連携して機能集約できる施設を整備し、施設統合することで作業環境の改善を図ります。
- 発達障がいに関する支援ニーズが増加及び多様化しており、支援体制の構築を図るためにも児童発達支援センターの整備を検討します。

■あいとぴあセンター

- あいとぴあセンターは、施設改修に合わせて福祉避難所として対応できる施設として整備するとともに、地下1階の入浴施設を障がい者の入浴サービスも提供できるように整備します。

■小・中学校

- 学校施設は、子どもたちが安心して教育活動に取り組む場所というだけでなく、災害時には地域の拠点となる施設であるため、最優先で耐震化に取り組み、平成24年度には全小・中学校の校舎及び体育館の耐震化が完了しました。今後は非構造部材の調査を行うとともに、結果に応じて必要な改修を行っていきます。
- 粕江第一小学校は、大規模マンションの建設に伴い児童数の増加が見込まれるため、特別活動等のスペースとして増築棟を整備します。
- 特別教室及び管理諸室の空調機については、老朽化に伴う更新を行っていくとともに、これらの工事に合わせて未設置の特別活動室へは空調機の設置を行っていきます。

■給食センター

- 給食センターは、委託業者が自社施設で調理した給食を弁当箱に詰めた状態で各学校へ配送する方式で中学校給食を行っています。しかし、異物混入や喫食率低下等様々な課題が指摘されているため、施設整備及び管理運営について、市自ら主体的に行えるよう旧狛江第七小学校跡地に給食センターを整備し、公設民営により運営することとしました。また、運営にあたっては中学校給食以外での利活用についても検討します。

■市民センター・西河原公民館

- 中央図書館及び中央公民館がある市民センターは、耐震診断を行ったうえで、耐震改修を行います。
- 図書館及び公民館の機能並びにサービス提供のあり方を検証したうえで、限られたスペースの中で部屋の配置等を検討します。また、文化財の展示スペースの確保が課題となっています。
- 西河原公民館の多目的ホールは、文化・芸術活動の発表の場として利用されていますが、舞台装置等が更新時期を迎えているため計画的に更新及び修繕を行っていきます。

■市民ホール（エコルマホール）

- 市民ホールは、市の文化・芸術活動等の拠点となる施設であり、指定管理者が運営をしています。
- 施設開館以来使用している舞台装置、音響機器、照明設備等の多くが老朽化しており更新が必要ですが、多額の費用が掛かるため長期的な修繕計画を策定し、計画的に修繕及び更新を行っていきます。特に給電ケーブルについては優先度が高いため、緊急に対応します。

■狛江駅北口地下駐車場

- 狛江駅北口駐車場は、利用状況を勘案し、今後の利活用を検討したうえで必要な改修を行っていきます。

■旧狛江第四小学校跡地

- 旧狛江第四小学校は、統廃合後、暫定利用として体育館及びグラウンドを体育施設（西和泉体育館、西和泉グラウンド）として利用しています。現在地区計画を策定しているところであり、それと並行して具体的な活用方法について検討する必要があります。
- 西和泉体育館は、地域の避難所として位置付けられているものの、耐震化を行っていません。跡地の具体的な活用の時期は未定ではありますが、一定期間は引き続き避難所として位置付けられることが考えられるため、近隣住民に配慮したうえで耐震化を行います。

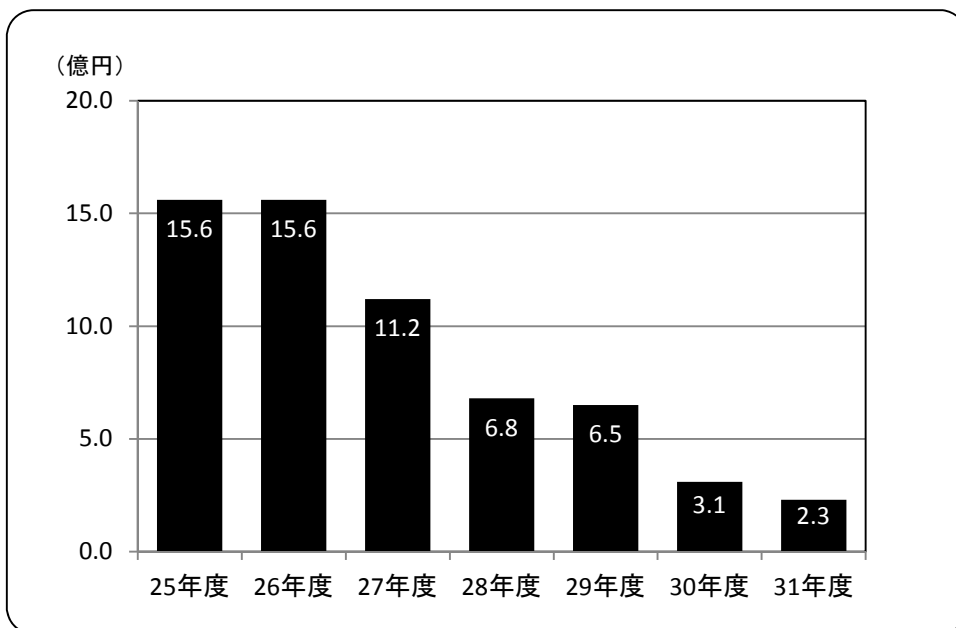
■市庁舎

- 市庁舎は、耐震補強が必要であるとともに設備も含めて施設が老朽化しています。平成 24 年度から市の防災拠点施設として防災センター（増築棟）の整備に着手しており、順次、耐震補強及び改修を行います。
- 防災センターの整備に伴って庁舎内の機械室等のスペースが空くため、図書館の蔵書、文化財等も含めた保管場所として有効活用できるように改修します。
- 食堂は、配管等も老朽化しているため改修を行う必要があります、あわせて今後の運営方法についても検討する必要があります。

5 整備費用

本計画で示している平成 25 年度から 31 年度までの 7 年間の施設整備に伴う費用は、約 61 億円を見込んでいます。計画策定にあたっては財政負担を勘案したうえで、施設運営に影響が出ない範囲で整備年度を調整し、できるだけ年度間の財政支出を平準化するように努めました。

各施設の整備費用は、一定の基準により再建築費及び改修費を算出していますが、実際にかかる費用としては個々の施設の状況や平成 24 年 5 月に策定しました「狛江市公共施設の環境設備・ユニバーサルデザイン設置指針及び整備プログラム」に沿った環境配慮とユニバーサルデザインへの取組内容により異なってきます。財源については、行財政改革の取組により一般財源を確保するとともに、国や東京都の補助制度を最大限に活用したうえで起債制度を検討し、後年度負担の抑制に努めます。また、公共施設整備基金及び公共施設修繕基金を活用するとともに、計画期間以降の施設の更新や新たな課題に対応するためにも計画的に積み立てを行います。



6 整備スケジュール

	25	26	27	28	29	30	31	備考
野川地域センター							改修	
上和泉地域センター								平成24年度耐震改修 (耐震補強は東京都施工)
南部地域センター	改修							
岩戸地域センター (第五分団器具置場含む)		建替						消防団第五分団器具置場との複合施設を整備
駄倉地区センター (福祉作業所もえぎとの複合)					改修			
和泉多摩川地区センター				建替				現施設を3階建て建て替え 1Fトイレ、2・3F地区センター
根川地区センター				改修				学童保育所の今後の方向性も考慮して必要な改修を行う。
谷戸橋地区センター								
藤塚保育園								平成23年度改修 (耐震補強は東京都施工)
駒井保育園								平成24年度建て替え
駄倉保育園	改修							耐震改修、増築
三島保育園		改修						耐震改修
宮前保育園			建替					
和泉保育園				改修				診断の結果、耐震性を有している。
駅前仮設園舎	●	●	●	●	改修			保育園整備完了後に必要な改修を行い子ども家庭支援センターとして利用
子ども家庭支援センター							移転	
岩戸児童センター (子ども家庭支援センターとの複合)					改修			子ども家庭支援センター移転後に拡充
和泉児童館			建替					
上和泉学童保育所								平成24年度改修
猪方学童保育所					改修			
松原学童保育所							改修	
根川学童保育所				改修				
東野川学童保育所						改修		
駒井学童保育所								平成23年度新設
第一小学校	増築			改修				
第三小学校						改修		平成15・16年度校舎耐震改修 平成21年度体育館耐震改修
第五小学校			改修					平成9・10年度校舎耐震改修 平成20年度体育館耐震改修
第六小学校								平成16・17年度校舎耐震改修、 平成22年度体育館耐震改修、24年度校舎改修
和泉小学校								平成20年度体育館耐震改修 平成21年度校舎耐震改修
緑野小学校								平成18年度体育館耐震改修

	25	26	27	28	29	30	31	備考
第一中学校								平成12年度校舎耐震改修 平成22年度校舎・体育館耐震改修
第二中学校							改修	平成23年度体育館建て替え 平成9・10年度校舎耐震改修
第三中学校								平成23年度体育館耐震改修 平成24年度校舎耐震改修
第四中学校								平成23年度体育館耐震改修 平成24年度校舎耐震改修
給食センター		新設						旧狛江第七小学校跡地に整備
教育研究所								耐震診断を実施したうえで、整備を検討
こもれび(第一福作) (あいとびあ内)								社会福祉法人と連携して新たな施設を整備し、施設統合を図る。
もえぎ(第二福作) (駄倉地区Cと複合)								
こだち(第三福作)								
あいとびあセンター					改修			
エコルマホール	舞台装置等更新・修繕					改修		舞台装置等を計画的に更新
狛江駅北口地下駐車場					改修			
市庁舎	増築・改修							防災センター整備、耐震改修
消防団第三分団器具置場						建替		狛江消防署猪方出張所の移転に合わせて第三分団器具置場を建て替え
ビン・缶リサイクルセンター					改修			
西河原公民館					改修			
市民センター			改修					耐震改修
総合体育館								平成20・21・24年度改修
西和泉体育館		改修						耐震改修
西和泉グランド								
市民プール								平成19・20年度改修
市民グランド	改修							
東野川テニスコート								
元和泉テニスコート								平成19年度改修

7 今後の課題

地域主権改革に伴う基礎自治体の役割や社会情勢の変化等により行政需要が多様化し、市民が求める公共施設のあり方も変化することが予想されます。学校施設については今後、非構造部材の調査を行ったうえで、結果に応じて必要な改修を行うこととなります。古文書・文化財等の展示場所や児童発達支援センター、プレーパーク等も必要とされる施設ではありますが、適地の選定や具体的な整備内容について調整が必要であり、今後財政状況等を勘案しながら引き続き検討していく必要があります。学童保育所については、子ども・子育て関連3法の成立に伴う新たな制度への移行による学童クラブの需要の変化を見極めたうえで、改めて検討する必要があります。また、再編方針で示していた市民活動支援センターや障がい者就労支援の場の提供については、市の財政状況も踏まえて、新たに施設を整備するのではなく、空き店舗等の活用を検討します。本計画は、市内の限られたスペースの中で、施設の配置を検討することとなりましたが、地域の狭い狛江市にとっては旧狛江第四小学校跡地や狛江駅前三角地等の未利用地は市民の貴重な資産であり、今後の活用にあたっては慎重に行う必要があります。

また、今まで市の公共施設はそれぞれに修繕計画を策定しておらず、不具合が生じた際に緊急的な修繕を行ってきたところがありました。今後は、各施設の設備等の耐用年数を勘案した長期的な修繕計画を策定し、安定的な施設運営を行っていく必要があります。

登録番号 H24-23

狛江市公共施設整備計画

平成 24 年 11 月発行

発	行	狛江市
編	集	企画財政部 政策室
		狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号
		電話 03-3430-1111
印	刷	庁内印刷
頒布価格		20 円